

東京材料

会社紹介

【事業内容】

ゴム・ケミカルズの専門商社

1947 年設立。1959 年より日本ゼオンの合成ゴムを取り扱い、2000 年にゼオン商事と合併してゼオングループの一員となり、2018 年に日本ゼオンの完全子会社となりました。この間、海外の事業拡大にも努め、北米、ASEAN、中国に加え、2019 年 1 月には欧州のチェコに進出、合計で海外 9 개국 14 か所の販売拠点を置き、ゴム・樹脂・ケミカルズの専門商社としてグローバルに事業活動を行っています。

【人員数】

2022 年 3 月末人員数：158 名（男性 103 名、女性 55 名）

2021 年度採用実績：7 名（男性 4 名、女性 3 名）

会社方針（トップメッセージ）

当社は、経営理念である「ケミカルズを基盤とした専門商社として、類い稀なる機能とサービスにより社会に貢献する」の実現を目指し、2022 年度の経営方針として「グローバル連携の強化で、時代の変化に挑戦し、持続可能な社会に貢献していこう」を掲げ、地球環境に貢献するサステナブル商材の拡大を始めとする諸課題の達成に邁進しております。

2021 年度から推進している新中期経営計画は 2023 年度からのフェーズ 2 に入りますが、一人一人がやりがいと充実感を持って、持続可能な地球と安心で快適な人々の暮らしに貢献できる新しい価値をグローバルで皆で共に創り出していくことを目指します。日本ゼオングループの一翼としてシナジーの拡大に努め、持続的発展に貢献します。



代表取締役社長 大井 喜信

化学品安全と安全保障貿易管理への取り組み

【方針】

当社は、化学物質を取引する商社として内外の化学物質規制を遵守するべく、コンプライアンス体制の強化を推進しています。

【具体的な取り組み】

国内外の化学物質法規制対応

新規取引を開始しようとする場合、日本の輸出貿易管理令、輸入貿易管理令のほか、日本他各国の法規制に該当するか否か、該当するとすれば何をしなければならぬか等、弊社独自の「輸出入相談システム」を使用し、社内で審査を実施し、審査結果の記録を残すようにしています。その後、実際の取引を実施しています。以前ならば途上国・後進国とされてきた国々でも、最近では次々に化学品に関する法整備を進めています。外部団体から国内外のさまざまな法規制情報を入手し、社内で情報共有する他、そういった法規制対応のためにシステムを導入する等の投資も実施しています。

※輸出入相談システム

輸出入を実行するにあたって、各国の化学物質に関する法規制の該否、日本の輸出令／輸入令の該否を調査し、輸出入可能／不可能の判定をし、その結果および根拠を記録し保管する東京材料独自のシステム。

環境負荷削減の取り組み

【方針】

1. 環境配慮型商品(サステナブル商材)の販売拡大
2. 化学物質管理、法規制対応体制の構築と定着

【具体的な取り組み】

環境配慮型商品(サステナブル商材)の販売拡大

2021 年度は新たに環境配慮型商品 56 件の販売につなげました(年度目標 30 件)。売上高全体に占める環境配慮型商品の割合は 19.4%でした。

フタル酸エステル、PFOA 等規制対象となった物質代替に関するテーマが 3 割程度ありました。有機溶剤を使用しない薬剤の販売、ガソリンの 대기放出を減らそうとする VOC※削減や作業環境改善が期待できる案件が約 2 割、部品や車体の軽量化につながり最終的に低燃費・省エネにつながる案件など、キーワードとして「省エネ」が期待できる案件が約 1 割、他に廃棄物の削減につながる案件が約 1 割ありました。

2022 年度からは環境配慮商材をサステナブル商材と呼称を変更して集計します。CASE、バイオ燃料バイオマテリアル等に対しこれまで以上に着目し、今後もお客様とともに積極的なサステナブル商材の拡販に努めてまいります。

※VOC : Volatile Organic Compounds の略。揮発性有機化合物。

社員とともに

【具体的な取り組み】

新しい働き方の推進

商社の機能に適した、業務の目的に則した効率的な働き方を試行しています(オフィス、在宅勤務、シェアオフィス)。

CSR・サステナビリティ教育の実施

新入社員、キャリア採用社員に対し、CSR・サステナビリティに関する教育を実施しています。

化学物質法規制教育の継続

毎年、国内の営業スタッフ全員に対し、化学物質に関する法規制教育を実施しています。基本的なことを何度も教育し、確実に法令順守できるようにすることを目指しています。

ISO9001、ISO14001 への対応

ISO9001:2015 登録更新日: 2021 年 2 月 1 日

ISO14001:2015 登録更新日: 2021 年 2 月 1 日

地域との共生

【具体的な取り組み】

大手町・丸の内地区・生活環境改善推進連絡会主催の「東京駅周辺地区合同パトロール」での、東京駅周辺地区の路上清掃活動へ参加しています。